

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団稲葉会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市芥見長山3丁目104番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5年 12月 9日

(4) 設立登記年月日 平成 5年 12月 20日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	芥見診療所	2110107758	岐阜市芥見長山3丁目 104番地	一般病床19床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
あくたみ介護支援センター 【岐阜市から委託を受けて管理】	岐阜市芥見長山3丁目104番地	居宅介護支援事業所
芥見ケアセンター 芥見グループホーム	岐阜市芥見長山3丁目104番地 岐阜市岩田東3丁目227番地1	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5年 8月26日 令和 4年度決算の決定
- 令和 6年 6月23日 令和 6年度予算および事業計画の決定

様式 26-3

法人名 医療法人社団稲葉会
 所在地 岐阜市芥見長山3丁目104番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 6年 6月30日現在)

1. 資 産 額	440,795 千円
2. 負 債 額	341,641 千円
3. 純 資 産 額	99,154 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	71,139
B 固 定 資 産	369,656
C 資 産 合 計 (A+B)	440,795
D 負 債 合 計	341,641
E 純 資 産 (C-D)	99,154

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団稲葉会
 所在地 岐阜市芥見長山3丁目104番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	71,139	I 流動負債	54,387
II 固定資産	369,656	II 固定負債	287,254
1 有形固定資産	305,860	負債合計	341,641
2 無形固定資産	2,963	純資産の部	
3 その他の資産	60,833	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	89,154
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	99,154
資産合計	440,795	負債・純資産合計	440,795

様式26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団稲葉会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜市芥見長山3丁目104番地

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	190,974
2 事業費用	218,714
本来業務事業損失	△ 27,740
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	118,993
2 事業費用	136,361
附帯業務事業損失	△ 17,368
事業損失	△ 45,108
II 事業外収益	23,984
III 事業外費用	348
経常損失	△ 21,472
IV 特別利益	330
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 21,142
法人税等	142
当期純損失	△ 21,284

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人社団稲葉会
理事長 森 厚 殿

私は、医療法人社団稲葉会の令和 5 会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 8 月 26 日
医療法人社団稲葉会
監事 福田 眞博